

愛知県後発医薬品適正使用協議会での講演

講演日時：2021年12月17日（金）14:00～15:00

場 所：愛知県 三の丸庁舎 地下1階 B105会議室

テ ー マ：「後発医薬品の品質確保」に向けた日本ジェネリック製薬協会の取組について

講 師：小埜 伸忠（日本ジェネリック製薬協会 政策委員会 渉外グループ）

概 要：愛知県後発医薬品適正使用協議会構成員および事務局の皆様に対して当協会の取組みについて説明。

講演の前後で出た「ご意見」を以下にご紹介させていただきます。

（講演前）

- 「一部の診療科（外用剤）によっては、積極的にジェネリックを使用できない品目がある。一概にジェネリックを勧めれば良い訳ではない」
- 「一部の医師による患者への説明が十分ではない。きちんとわかるように説明してほしい」
- 「今回の問題に対して信頼回復は早急にしていきたい」
- 「メーカーに対する信頼が低下した。流通に対する混乱が続いている。今年8月の差額通知の送付は現在の状況を鑑みて取り止めた。メーカーの信頼性低下、供給不安もあり、今年度は、使用促進事業はできていない。今後の施策は、（現在の問題が解決にむけて）着実に前進していることを前提に考えていく。」

（講演後）

- 「日医工が5年間正会員資格停止になったとのことだが、具体的なデメリットは何か」
- 「現在の出荷調整のアイテム数は約7,000と認識しており、（品目数の増加や供給不安により、）残業代が30%増えている状況である。これをメーカーに請求したいくらいである。」
- 「学生と接する立場から申し上げる。今回の問題に対して信頼回復は早急に対応していきたい。但し絵に描いた餅にならないようにしてほしい。今回のご説明の中では品質を保証する取り組みが少ないように感じた。企業のコンプライアンスを遵守させるための教育システムや社内での教育研修の機会を作ることも必要と考える。」